

08 高齢者福祉の推進

○老人クラブ活動助成事業（介護福祉課） 2,024 千円（2,102 千円） 予算書 P103

[国・県：224 千円 一財：1,800 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：老人クラブ助成事業補助金 224 千円]

（目的及び期待する効果）

老人クラブの充実と発展を図り、高齢者が生きがいを見つけられるような地域活動を促進することを目的とする。

老人クラブ会員同士の交流やクラブ活動の活性化を図り、老人福祉の向上を図ることができる。

（内容）

市内には 22 の単位老人クラブがあり、会員の健康維持と生きがいづくり活動などに補助をする。また、市老人クラブ連合会の事業として、元気わくわくスポーツ大会、研修会等を企画立案し実施する。

各種スポーツ競技大会費用 400,000 円（ゲートボール、グラウンドゴルフ、スポーツ大会）

単位老人クラブ補助金 1,536,000 円

@78,000×4 クラブ=312,000 円

@72,000×6 クラブ=432,000 円

@66,000×12 クラブ=792,000 円

市老人クラブ連合会補助金 50,000 円

○養護老人ホーム入所措置事業（介護福祉課） 23,150 千円（25,112 千円） 予算書 P104

[その他：4,635 千円 一財：18,515 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[負担金：老人保護措置費負担金 4,635 千円]

（目的及び期待する効果）

生活環境、経済的な理由により在宅での生活が困難な 65 歳以上の方の生活の場を確保することを目的とする。施設への入所措置を行うことで、安定した生活ができる。

（内容）

保護した高齢者の安定した生活のために、養護老人保護措置費を支払う。

○ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業（介護福祉課） 1,149 千円（1,394 千円） 予算書 P104

[一財：1,149 千円]

（目的及び期待する効果）

ひとり暮らし高齢者等の安否を確認し、孤立感の解消を図ることを目的とする。定期的な安否確認を行うことができる。

（内容）

愛の定期便（ヤクルト配布） @69×4 本×80 人×52 週=1,148,160 円

○ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業（介護福祉課） 694 千円（820 千円） 予算書 P104

[一財：694 千円]

（目的及び期待する効果）

ひとり暮らし高齢者等の不安（特に夜間）を解消することを目的とする。病気や在宅事故時の緊急事態等の発生に備えるとともに、安全確保と不安解消を図ることができる。

（内容）

緊急通報システム電話機保守点検 S L - 6 号 @16,000×2 台×1.08= 34,560 円

〃 S L - 7 号 @11,000×2 台×1.08= 23,760 円

〃 S L - 8 号 @12,000×12 台×1.08=155,520 円

〃 S L - 10 号 @10,600×15 台×1.08=171,720 円

緊急通報システム電話機 S L - 10 号

(新規) ボックス型 @56,400×5 台×1.08= 304,560 円

○敬老会開催事業（介護福祉課） 2,821 千円（3,007 千円） 予算書 P105

[一財：2,821 千円]

（目的及び期待する効果）

長寿を祝福し互いの健康を気遣い、友人等に会うことができる場として敬老会を開催し、楽しい一日を過ごしてもらうことを目的とする。旧友との交流など楽しいひと時を通して、老人福祉の向上を図る。

（内容）

常総運動公園総合体育館において、敬老会を実施する。バスによる市内送迎を行い、昼食時に赤飯及びお茶を配布する。芸能人及び市内の高齢者によるアトラクションを開催する。

需用費（食料費・印刷製本費） 1,116,000 円

委託料（アトラクション） 648,000 円

賃借料（自動車・その他） 1,033,000 円

○高齢者就業機会確保事業（介護福祉課） 3,100 千円（3,100 千円） 予算書 P105

[一財：3,100 千円]

（目的及び期待する効果）

高齢者の経験と能力を生かした、働ける場をつくることを目的とする。高齢者が働くことによって社会参加を図り、自らの生きがいつくりの推進と地域の社会づくりに寄与することができる。

（内容）

茨城県シルバー人材センター負担金 100,000 円

公益社団法人守谷市シルバー人材センター補助金 3,000,000 円

○軽度生活援助事業（介護福祉課） 3,067 千円（3,060 千円） 予算書 P106

[その他：276 千円 一財：2,791 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：軽度生活援助派遣納付金 @120 円×8 時間×24 人×12 箇月≒276 千円]

（目的及び期待する効果）

長年住み慣れた地域社会の中で、自立した生活を継続してもらうことを目的とする。

高齢者等の不安を軽減し心身の安定を図ることができる。

（内容）

要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対して、清掃の手伝いなどの軽易な日常生活のサービスを提供し、引き続き在宅で生活ができるよう支援する。

軽度生活援助事業 @1,331 円×8 時間×24 人×12 箇月=3,066,624 円

○出前サロン活動支援事業（介護福祉課） 989 千円（1,850 千円） 予算書 P107

[一財：989 円]

（目的及び期待する効果）

高齢者の閉じこもりを防止し、孤立感の解消、自立生活の支援、要支援状態の予防を図ることを目的とする。

高齢者の方がサロンに参加することで、生きがいつくりと社会参加を促進するとともに、閉じこもりを防止することで、社会的孤立感の解消、自立生活の助長、要介護状態の予防を図ることができる。

（内容）

各地区の公民館・集会所等において、地元の運営ボランティアが中心となって、介護予防に関する活動、健康づくりのための体操、音楽、書道などの趣味活動、友人・知人との交流を行う。

需用費（消耗品費・食料費） 447,000 円

警備委託料 156,000 円

使用料（有料道路他） 135,000 円

備品購入費（椅子など） 146,000 円

○居宅サービス利用者負担軽減事業（介護福祉課） 3,626 千円（3,200 千円） 予算書 P109

[一財：3,626 千円]

（目的及び期待する効果）

低所得の要介護者等の、在宅での介護サービス継続利用を図ることを目的とする。所得が低いために利用がためらわれた介護サービスを提供できる。

（内容）

所得の低い要介護者等に対し、介護サービスの自己負担額（1割）の一部を助成する。

対象サービス：訪問介護，訪問入浴介護，訪問看護，訪問リハビリ，通所介護，通所リハビリ，福祉用具貸与，短期入所生活介護，短期入所療養介護

対象者：保険料賦課第1段階及び第2段階の方

助成額：自己負担額の一部

助成方法：償還払い